

2025年4月1日

各位

会社名 株式会社ビーロット  
 代表者名 代表取締役会長 宮内 誠  
 (コード番号:3452 東証スタンダード)  
 問合せ先 TEL. 03-6891-2525

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、下記のとおり、定款の一部変更を2025年3月28日開催の第17回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

今後の事業展開及び事業拡大に備えるため、現行定款の第2条(目的)を変更するものであります。

また、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる経営体制の構築を図る為、複数代表制を採用することに伴い、現行定款の第15条(招集権者及び議長)、第22条(代表取締役及び役付取締役)並びに第23条(取締役会の招集権者及び議長)の規定の一部を変更するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~18. <条文省略> <新設>  <新設>  19. ~21. <条文省略> 22. 前各号に附帯する一切の業務	(目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~18. <現行どおり> <u>19. 投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合に係る資産の運用及び管理並びに運営</u> <u>20. 投資事業組合、投資事業有限責任組合及び匿名組合への出資</u> 21. ~23. <現行どおり> <u>24. 前各号に附帯する一切の業務</u>
(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、 <u>代表取締役</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>代表取締役</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。	(招集権者及び議長) 第15条 株主総会は、 <u>取締役会長</u> がこれを招集し、議長となる。 ② <u>取締役会長</u> に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が株主総会を招集し、議長となる。

<p>(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から取締役社長を1名、取締役会長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>あらかじめ取締役会において定めた取締役</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役社長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>	<p>(代表取締役及び役付取締役) 第 22 条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>② 取締役会は、その決議によって取締役(監査等委員であるものを除く。)の中から取締役社長を1名、取締役会長を<u>1名</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。</p> <p>(取締役会の招集権者及び議長) 第 23 条 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長</u>がこれを招集し、議長となる。</p> <p>② <u>取締役会長</u>に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となる。</p>
--	--

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年3月28日

定款変更の効力発生日 2025年3月28日

以上